

旭契第517号  
令和8年2月13日

事業者各位

旭川市長 今津 寛介  
(総務部契約課担当)

## 資本関係・人的関係調書及び契約の方法に関する申出書の事前登録について

旭川市（水道局含む）が発注する建設工事の請負、測量の委託並びに工事に係る調査及び設計業務の委託の一般競争入札（以下、「建設工事等一般競争入札」という。）について、入札参加資格を有することを証明するために提出いただいている資料の一部は、次のとおり事前に登録するものとします。

### 1 対象の入札案件

令和8年2月26日以降に公告する建設工事等一般競争入札

### 2 対象の資料

旭川市一般競争入札実施要綱（以下、「要綱」という。）第6条第1項第2号及び第3号で規定されている、入札参加申請時に提出する次の書類。

- (1) 資本関係・人的関係調書
- (2) 契約の方法に関する申出書

### 3 取扱い

(1) 要綱第6条第2項の規定にかかわらず、公告で示す期限までに、資料の提出に代えて次のURLのLoGoフォームにより、その内容を登録するものとします。



<https://logoform.jp/form/iLZf/1379245>

(2) (1)で登録した後に実施される建設工事等一般競争入札に参加する場合、2の対象となる資料は提出を要しないものとします。また、以後の入札に参加する際は、その都度登録を行う必要はありません。

(3) (1)の登録内容に変更が生じた場合は、速やかに次のURLのLoGoフォームにより、登録内容の変更を行ってください。



<https://logoform.jp/form/iLZf/1435859>

(4) 特別な事情により(1)の登録ができない場合は、これまでどおり電子入札システムでデータとして添付し提出してください。

### 4 登録の受付開始時期

3のLoGoフォームによる登録は令和8年2月13日から受付けます。